## 働き方（長時間労働の抑制・年次有給休暇の促進）を支援する「働き方・休み方改善ポータルサイト」が開設されます。

～働き方改革の「取組事例」21 社を公表～

「日本再興戦略」改訂 2014（H26.6.24 閣議決定）において、「働き過ぎ防止のための取組強化」が盛り込まれ、また、平成 26 年 6 月に「過労死等防止対策推進法」が成立するなど、長時間労働対策の強化が喫緊の課題となっています。

こうした状況を踏まえ長時間労働対策について、平成 26 年 9 月 30 日付けで厚生労働大臣を本部長とする「長時間労働削減推進本部」を設置し、企業の自主的な働き方の見直しが推進されています。

このような企業の自主的な働き方改革を支援するため「働き方・休み方改善ポータルサイト」が開設されます。

ポータルサイトでは、長時間労働削減推進本部のもと収集された、働き方改革に取り組んでいる企業 21 社の「取組事例」が公表されます。事例は今後、順次追加する予定となっています。

「働き方・休み方改善ポータルサイト」は下記より
http://work-holiday.mhlw.go.jp/

「長時間労働削減推進本部」や各都道府県労働局の「働き方改革推進本部」については下記厚生労働省 URL をご参照ください。
http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11208000-Roudoukijunkyoku-Kinroushaseikatsuka/betten1_1.pdf
「働き方・休み方改善ポータルサイト」については下記厚生労働省 URL をご参照ください。
http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11208000-Roudoukijunkyoku-Kinroushaseikatsuka/betten2_1.pdf
働き方改革に取り組んでいる企業 21 社の「取組事例」については下記厚生労働省 URL をご参照ください。
http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11208000-Roudoukijunkyoku-Kinroushaseikatsuka/betten3_1.pdf
週 60 時間以上就業する雇用者数及び割合の推移、年次有給休暇の取得率等の推移は下記厚生労働省 URL をご参照ください。
http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11208000-Roudoukijunkyoku-Kinroushaseikatsuka/betten4_1.pdf